

令和 8 年 9 月 1 日
愛 媛 大 学

学長候補者選考日程等について

国立大学法人愛媛大学長の任期満了（令和 9 年 3 月 31 日）に伴う、学長候補者選考日程等につきまして、下記のとおり予定しておりますので、お知らせいたします。

つきましては、下記のとおり記者会見及び所信表明を行う予定ですので、是非取材くださいますようお願いいたします。

記

【愛媛大学学長候補者選考日程等について】

■ 学長候補者の決定予定時期 令和 8 年 9 月 25 日（金）

学長選考・監察会議による学長候補適任者への面接を行い、その後学長選考・監察会議での審議を経て学長候補者が決定された場合、当日（13:00 頃）愛媛番町記者クラブへ F A X により報告するとともに、学長候補者の記者会見を行います。

会見日時 : 令和 8 年 9 月 25 日(金) 15 時 00 分～16 時 00 分
会見場所 : 愛媛大学本部 5 階 第 1 会議室

※会見に先立ち、下記のとおり学長候補者による所信表明を開催予定です。

日時 : 令和 8 年 9 月 25 日(金) 14 時 00 分～14 時 30 分
場所 : 愛媛大学南加記念ホール

■ 次期学長の発令時期及び任期 令和 9 年 4 月 1 日付け発令（任期 3 年） 学長の任命は、国立大学法人の申し出に基づいて、文部科学大臣が行う。

※ 参考資料

- ・学長候補者選考日程及び学長選考の基準について
- ・学長候補適任者の選考結果について

本件に関する問合せ先
愛媛大学総務部総務課 山浦
TEL: 089-927-9011 Fax: 089-927-9025
E-mail: soumu@stu.ehime-u.ac.jp

※送付資料 4 枚（本紙を含む）

第1号様式

学長候補者の選考について

国立大学法人愛媛大学学長選考・監察規程第4条第1項により次期学長候補者の選考を行うため、同条第3項の規定により、下記のとおり公表する。

令和8年5月18日

愛媛大学学長選考・監察会議

記

1 学長選考を行う理由

学長の任期満了による

2 選考日程等

学長候補者選考日程

(1) 学長候補適任者の推薦（規程第6条関係）

学長候補適任者の推薦期間	令和8年7月10日（金）から 令和8年7月24日（金）12時まで
--------------	-------------------------------------

(2) 第一次選考（規程第7条関係）

3人以内の学長候補適任者の選考	令和8年8月4日（火） (この日に選考できなかった場合は次の日程にも実施) 令和8年8月25日（火）
-----------------	--

(3) 演説会の実施（規程第9条関係）

演説会の実施	令和8年9月15日（火）15時から
--------	-------------------

(4) 意向調査投票（規程第10条関係）

意向調査投票の公示	令和8年9月 8日（火）
意向調査投票の投票・開票	令和8年9月17日（木）

(5) 面接の実施（規程第9条関係）

面接の実施	令和8年9月25日（金）
-------	--------------

(6) 学長候補者選考（規程第8条関係）

学長候補者の決定	令和8年9月25日（金）
----------	--------------

学長選考の基準

別紙「国立大学法人愛媛大学学長選考基準」のとおり

国立大学法人愛媛大学学長選考基準

令和 8 年 1 月 3 0 日

学長選考・監察会議決定

国立大学法人愛媛大学学長選考・監察規程第 6 条第 1 項の規定に基づき、学長選考の基準を定める。

I. 学長に求められる資質・能力

愛媛大学学長は、愛媛大学憲章のもと、以下に示す資質・能力を有していることが求められる。

- ・ 人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者であること。
- ・ 愛媛大学の強み・特色を踏まえ、学内外に明確なビジョンを示し、その実現のためリーダーシップをもって実施できる者であること。
- ・ 財政基盤の強化と学内資源の適切な配分や有効活用を実現できるマネジメント力を有する者であること。
- ・ ステークホルダーと連携・協力し、協働体制を国内外に構築できる交渉力と調整力を有する者であること。
- ・ 教職員や学生と双方向の情報共有を行い、相互理解を得るためのコミュニケーション力を有する者であること。

※愛媛大学憲章 <https://www.ehime-u.ac.jp/about/charter/>

II. 学長選考の手続き・方法

国立大学法人愛媛大学学長選考・監察会議は、国立大学法人愛媛大学学長選考・監察規程、国立大学法人愛媛大学学長選考・監察規程実施細則、国立大学法人愛媛大学学長選考・監察実施細目に基づき、学長候補者を選考する。

※学長選考に関する規則等 <https://www.ehime-u.ac.jp/about/president-selection/>

第9号様式

第一次選考結果について

国立大学法人愛媛大学学長選考・監察規程第7条第2項の規定により、学長候補適任者の第一次選考結果を、下記のとおり公表する。

令和8年8月4日

愛媛大学学長選考・監察会議

記

学長候補適任者

八 尋 秀 典

※ 学長候補適任者が1人となったため、今後の選考日程等は以下のとおりとする。

【今後の選考日程等】

1 演説会（規程第9条関係）及び意向調査投票（規程第10条関係）

国立大学法人愛媛大学学長選考・監察規程第7条第1項の規定に基づき選考した学長候補適任者が1人となったため、同規程第8条第1項ただし書の規定を適用し、演説会及び意向調査投票は行わない。

2 面接（規程第9条関係）

面接の実施

令和8年9月25日（金）

3 学長候補者選考（規程第8条関係）

学長候補者の決定

令和8年9月25日（金）

4 学長候補者の所信表明

令和8年9月25日（金）14時～

（於；南加記念ホール（ライブ配信併用））

※詳細は、後日、EU_BBS メールにてお知らせします。